



## 高等教育の 修学支援新制度

(2024年1月現在)

進学したいけどお金のことが心配な方に対して、返還不要の奨学金と、授業料・入学金の免除または減額が受けられる制度です



### だれが使えるの？

学業成績に係る基準と家計に係る基準の両方を満たす人が対象です。  
くわしくは日本学生支援機構のホームページでご確認ください。

### いくらもらえるの？

給付型奨学金の支給額（月額）（例：住民税非課税世帯【第Ⅰ区分】の場合）

区分		自宅通学	自宅外通学
大学・短期大学・専門学校	国公立	29,200円(33,300円)	66,700円
	私立	38,300円(42,500円)	75,800円
高等専門学校(4年・5年)	国公立	17,500円(25,800円)	34,200円
	私立	26,700円(35,000円)	43,300円

※生活保護世帯で自宅から通学する人及び児童養護施設等から通学する人は、カッコ内の金額となります。なお、家賃を支払いながら児童養護施設等から通学する人は、「自宅外通学」の申請ができます。

※住民税非課税世帯に準ずる世帯【第Ⅱ区分、第Ⅲ区分】の場合は、第Ⅰ区分の額の3分の2、3分の1が支給されます。

※奨学金のほかに、授業料と入学金の免除・減額も受けることができます。

### どうやって申し込めばいいの？

給付型奨学金は、進学する前年の4月下旬から、高校などを通じて申し込むことができます。授業料等の減免は、入学時に進学先の大学等に申し込みます（進学後の場合、給付型奨学金の申し込みは春と秋の年2回、在学中の大学等を通じて申し込みます）。申し込みスケジュールは在籍している学校へ確認してください。

また、対象となる学校は文部科学省のホームページで公表しています。

※奨学金に関するくわしい情報は  
こちらからもご覧いただけます。

奨学金のよくある疑問や質問をチャットボットなどで解決できるQ&Aサイトもあります。



日本学生支援機構  
給付奨学金ホームページ

